

男女ハートフル共生プラン
～茂原市男女共同参画計画（第2次）～

平成24年度 点検評価報告書

平成26年2月

茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会

はじめに

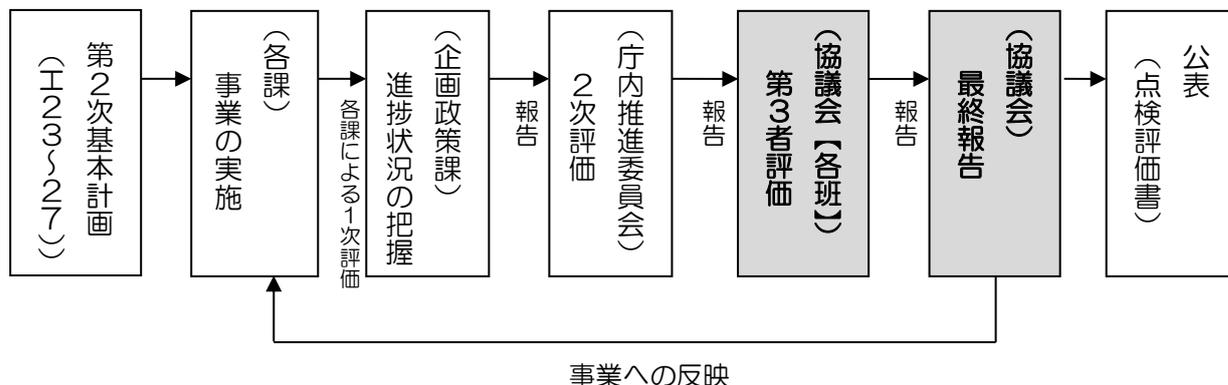
茂原市では、平成 23 年 3 月に「男女ハートフル共生プラン～茂原市男女共同参画計画（第 2 次）～」を策定し、男女共同参画施策の推進に取り組んでいます。計画の進行管理については毎年度担当課が事業の進捗状況を 1 次評価し企画政策課においてとりまとめ、内部組織による 2 次評価を行った後、評価結果について市ホームページ等で公開しているところです。このたび、平成 24 年度の事業評価にあたり、外部組織として「茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会」を設置し、市民参加のもと計画の実施状況の点検・評価を行うこととなりました。今回協議会が重点的に点検・評価を行ったのは、全 66 事業のうち重点評価項目のみになりますが、推進協議会により点検・評価を受けた各事業については、各担当課において施策の見直しや方向性について協議・検討を行い、次年度以降の取り組みに反映できる体制としています。

この外部評価を行うことにより、評価の透明性が確保され、男女共同参画施策がさらに効果的に推進されることが期待できます。

この「点検評価報告書」は、計画に掲げる施策を推進するため、協議会が行った「重点評価項目の点検・評価」とともに、プランに掲げた各事業の「実施結果及び次年度の取組」などを一体的に掲載したものです。

1. 茂原市男女共同参画計画（第 2 次）推進体制

◆茂原市男女共同参画計画（第 2 次）推進体制連携図



◆「茂原市男女共同参画社会づくり推進委員会」(16人) 内部組織

茂原市男女共同参画計画に基づく施策の進行管理と必要な庁内調整を行う組織として、庁内各部男女1名ずつで構成された委員会です。

【任期：平成25年4月1日から平成26年3月31日まで】

◆「茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会」(8人) 外部組織

茂原市における男女共同参画社会の形成をめざし、男女共同参画の総合的推進を図る組織として、公募市民で構成された委員会です。

【任期：平成25年8月9日から平成27年3月31日まで】

茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会委員

氏名	所属等	役職	班
初谷 智津枝	市議会議員		1班
及川 哲子	千葉県男女共同参画地域推進員 (東上総地域)		//
大塚 節子	ちば菜の花会	会長	2班
南館 尚	茂原商工会議所青年部	副会長	//
加藤 祐明			//
鈴木 時男			1班
塚崎 キミ子			2班
森川 礼子			1班

2. 茂原市男女共同参画基本計画（第2次）の点検・評価の方法

「茂原市男女共同参画計画（第2次）」では、男女共同参画を推進するため、市が取り組むべき事業として66事業を掲げ、45項目について指標(数値目標)を設けています。基本計画の進捗状況の評価にあたっては、まず事業担当課による自己評価をおこない、この結果に基づき「男女共同参画社会づくり推進委員会」が2次評価を行いました。次に、外部組織である「茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会」が全事業のうちから抽出された重点評価項目について点検・評価を行いました。評価結果は次年度以降の各課の事業実施に反映させると共に、点検・評価書としてまとめ公表します。

1. 評価の方法

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	一般評価事業	事業実施担当課 事業評価シートにより 1次評価（自己評価）を実施 ↓ 企画政策課に報告 庁内推進委員会 担当課により提出されたシートについて2次評価を実施 ↓ 協議会に報告 次年度以降の事業に反映	判定区分は重点評価項目の 【総合評価基準】 と同じ
重点評価	重点評価項目 (全事業のうちから抽出)	協議会（2班を設置） 次期計画策定までに全事業について段階的に評価を実施 ※必要に応じて事業実施担当課の出席を求める ↓ 次年度以降の施策に反映	判定区分 【項目評価基準】 4：十分達成している（90%以上） 3：概ね達成されている（70%以上） 2：達成が半ばであり改善を要する（50%以上） 1：不十分である（50%未満） 【総合評価基準】 A：十分な成果を上げた（達成度8割以上） B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割） C：事業の対象や見直しが必要（達成度3割以下）
総合評価	基本目標 第2次基本計画に規定する3つの基本目標 (平成27年度)	協議会（全体） 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施 ↓ 第3次基本計画に反映	

2. 協議会各班の構成及び評価対象事業

	重点評価項目（事業番号・担当課）
1班	1, 2, 6, 13, 23, 25, 26, 30, 37, 57（企画政策課、職員課、健康管理課、総務課）
2班	7, 8, 15, 18, 21, 29, 45, 47, 49（子育て支援課、生涯学習課、学校教育課）

3. 茂原市男女共同参画推進協議会による第三者評価スケジュール

◆茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会会議（第1回）

平成25年8月9日（月）

茂原市男女共同参画計画の推進状況について第三者評価の方法及びスケジュールの説明

◆茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会各班による評価

1班会議（2回開催）平成25年9月26日（木）及び9月30日（月）

2班会議（2回開催）平成25年9月27日（金）及び10月21日（月）

全事業の中から抽出された重点評価項目のうち、各班の担当事業について検討・評価

◆茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会会議（第2回）

平成25年11月11日（月）

各班会議において検討された評価内容・意見を踏まえ、協議会全体で検討を行い最終的な評価報告書（案）を作成

◆茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会から市長へ「評価報告書」の提出

平成26年2月3日

茂原市男女共同参画推進協議会が市長へ「評価報告書」を提出

◆庁内推進委員会を開催し、「評価報告書」の内容を説明

平成26年2月以降（予定）

各事業担当課へ「評価報告書」を通知、市ホームページで公表

茂原市男女共同参画社会推進協議会による「評価報告書」を各事業担当課に示し、次年度の事業の取り組みや改善に反映させます。

3. 茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会による評価後の意見

1. 市職員の男女共同参画についての意識の差

職員の男女共同参画に関する意識に差がある。意識を全体的に引き上げるために管理職、男女共同参画推進委員をはじめとした全職員に対し男女共同参画に関する研修を充実させること。各自の担当業務に男女共同参画の視点を持って取り組んでもらいたい。

2. 事業評価シートの記入方法

事業評価シートの記入方法の周知・徹底がなされていない。評価を市民が見て分かりやすいよう具体的に記入し、担当課評価の根拠を明確にする必要がある。記入方法を統一し、できる限り詳細に記載（必要であれば資料を添付）するよう全職員に周知徹底してもらいたい。

3. 事業評価シートの改善

1事業に複数の担当課がある場合、評価シートは各担当課が記入するのではなく、主となる課がとりまとめて記入したほうがよい。事業を各担当課が連携して実施することにより事業目標が達成され、事業全体としての評価が可能となる。

4. 数値目標の設定

現在数値目標として定められているものは計画最終年度（平成27年度）までのものであるが、計画期間は5年の長期であるため、年度ごとの評価においては実態と合わないものも見受けられる。最終年度までの数値目標とは別に年度ごとの数値目標も設定してはどうか。

5. 該当事業の見直し

異なる事業として位置づけられているものの中に内容が重複しているものもあるので、これについては次期計画策定の際に見直しを図り削除するなど検討してもらいたい。また、男女共同参画に関連性の低い事業も見受けられるので、併せて見直してもらいたい。

6. 評価スケジュールの検討

協議会による第三者評価結果を次年度の施策に反映させるため、評価を行う時期を早めるよう検討してもらいたい。事業実施年度末までに担当課評価及び庁内推進委員による二次評価を行い、第三者評価の内容を翌年度の計画策定及び予算要求に反映できるようにする。

7. 庁内推進委員会のあり方

庁内推進委員会は現在二次評価を主に行っているが、内部評価の有効性に疑問が感じられる。評価を行うのみでなく、各事業の進行管理を行うことを検討してもらいたい。